

第8回三木市地域公共交通検討協議会

日時：令和4年10月4日（火）

午前10時30分～正午

場所：三木市立教育センター 4階 大研修室

○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第8回三木市地域公共交通検討協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は何かとご多用の中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は三木市都市整備部交通政策課長の●●と申します。

事務局といたしまして、本日の司会を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底のため、会場内におきましても、室内換気を実施しておりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、本日は、遅くとも正午には会議を終了いたしたく考えておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、あわせてお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、本協議会の会長であります、●●会長からご挨拶をいただくところではございますが、本日、ご欠席のご連絡をいただいておりますので、副会長である三木市都市整備部長の●●から、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○●●副会長

改めましてこんにちは。

当協議会の副会長、また、三木市の都市整備部長をしております●●と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、先ほどもお話にありましたように、●●会長の方が、ご都合がつかないというところで、副会長である私が司会の方、進行させていただきたいと思っておりますので、不慣れではございますが、皆さん、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日につきましては、皆様、ご多用の中、また、コロナ禍、予断の許さない中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、議題につきましては、2点ございまして、公共交通計画策定に係る市民アンケートの調査について、また、2点目として、吉川地域におけるデマンド型交通の令和5年度の運行について、ご協議いただくこととなっております。

1点目の公共交通計画策定に係ります市民アンケートについては、市民の方の移動の状況であったり、また、ご意見等を伺いまして、来年度策定予定としておりますが、重要な調査となりますので、皆様、案を今回ご提示させていただきまして、忌憚のないご意見をいただきまして、アンケートのほうを実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

2点目は、デマンド型交通につきましては、令和3年度より、様々な利用促進策を

行いまして、吉川地域への定着を図って参りましたところでございます。

今年度は、月250人を超える利用があった月もあったというところで、これから市としては、令和5度から法的にも本格的な運行の位置付けに移行する時期ではないかと考えております。

またこちらの方についても、ご意見いただきたいと思っております。

本日この2点、予定しております。

委員の皆様におかれましては、どうか忌憚のないご意見をいただきまして、慎重なるご審議を賜りますよう、よろしくお願い致します。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

○事務局

●●副会長ありがとうございました。

それでは次第に従いまして、会議を進めて参ります。

次第の3、委員の紹介についてでございます。

このたびの協議会から、道路運送法に基づく委員様にご出席をいただいておりますので、新たな委員様をご紹介させていただきます。

まず、三木市デマンド型交通チョイソコミきの運行事業者様であります、株式会社吉川交通代表取締役の●●様でございます。

○●●委員

吉川交通の●●でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

○事務局

ありがとうございます。

続きまして、公益社団法人兵庫県バス協会専務理事の●●様でございます。

○●●委員

兵庫県バス協会専務をしております●●と申します。

よろしくお願い致します。

○事務局

ありがとうございます。

続きまして、日本私鉄労働組合総連合会神姫バス労働組合副委員長の●●様の代理出席といたしまして、●●様でございます。

○●●委員代理

本日、神姫バス労働組合の●●が会議にて欠席ですので、代理として私、●●が出席させていただきます。

皆様よろしくお願い致します。

○事務局

ありがとうございます。

最後に、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所道路第二課課長の●●様につきましては、本日ご欠席となっております。

それでは、ただいまから本日の議事に入りますが、これからの進行につきましては、●

●副会長にお願いいたします。

●●副会長よろしくお願いいたします。

○●●副会長

それでは、会議次第に沿いまして、進行してまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

まず、次第の4、第7回三木市地域公共交通検討協議会の議事の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

交通政策課の●●と申します。

本日はよろしくお願いいたします。

まず、次第を1枚めくっていただきまして、右肩資料1と記載しております、第7回三木市地域公共交通検討協議会の議事の確認についてと、参考資料といたしまして、後ろの方になりますが、右肩配付資料3と記載の本協議会の設置要綱の方をご準備ください。

第7回の本協議会におきましては、協議事項が3点ございました。

まず1点目といたしましては、本協議会と先ほど申し上げましたとおり道路運送法に基づき設置されておりました三木市地域公共交通会議の統合についてでございます。

法律の改正及び協議の効率化を図るため、二つの会議体を統合する案をご承認いただきました。

この統合により本日の会議から、道路運送法に基づく協議にご出席が必要となります二名の委員様に新たにご出席をいただいております。

また、本日の議事事項2にありますデマンド型交通に関する事項及び報告事項にありますふれあいバスに関する事項が、道路運送法に基づく協議事項といたしまして、設置要綱の第2条第1項の規定と第2項の規定に該当するため、本日の議事・報告に上げさせていただきます。

ふれあいバスに関する事項が、協議事項ではなく報告事項として挙げさせていただいている理由につきましては、後程ご説明させていただきたいと思っております。

2点目といたしまして、先ほどの会議体の統合と、このたびデマンド型交通の運行事業者様の吉川交通様にご出席いただくための設置要綱の改正でございます。

3点目が、現在の三木市地域公共交通網形成計画が令和5年度をもって終了することから、引き続き、将来に持続可能な公共交通の構築を図るため、新たな地域公共交通計画を策定することをご承認いただきました。

併せまして、計画策定にあたり、令和4年度に行います調査分析業務につきまして、コンサルタント事業者に委託をするための仕様書をご承認いただきました。

こちらの仕様書に基づきまして、事業者の選定を行いました結果、株式会社GPMO様に、約300万円の契約をさせていただいておりますので、ご報告いたします。

なお、設計金額から100万円近く減額となりましたので、現在の仕様書に含まれていない、タクシー事業に関する調査分析など、追加業務を検討いたしまして、より様々なデータを集めて、計画策定を進めていきたいと思っておりますので、変更契約を締結したいと考えております。

最後になりますが、前回の議事録といたしまして、別紙1-1の資料をお付けしており

ます。

以上が前回の議事の内容のご説明でございます。

○●●副会長

この件につきまして、ご質問等ありましたら、挙手の上、よろしく願いいたします。

〈質疑無し〉

○●●副会長

この件につきましては、一旦ここで置かせていただきまして、次の方に進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、議事事項にはいります。

次第の5番です。

議事事項1、公共交通計画策定に係る市民アンケートの調査について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

右肩資料2及び右肩資料別紙2-1記載の資料をご準備ください。

計画策定に当たりまして、市民の移動手段の把握及び公共交通に対するニーズや意識を調査するため、このたびアンケートを実施いたします。

アンケートの実施に当たりましては、本年4月1日時点で15歳以上、三木市民3,500人を対象に調査を行います。

調査対象者の抽出につきましては、無作為抽出とさせていただいておりますが、できる限り地域に偏りが出ないようにということを考え、各地域の抽出数は人口割合に基づき、あらかじめ調査対象者数を決めさせていただいております。

調査対象期間につきましては、今月10月18日から28日までとしております。

最終的な集計対象としましては12月末頃までにご回答があったものと考えておりますが、ひとまず調査期間としては、28日までとしております。

調査票の印刷の関係で、調査期間が若干後ろ倒しになる可能性がございますが、最終的には、株式会社GPMO様、印刷業者様に相談の上、事務局で決めさせていただきたく存じます。

調査方法及び回答方法につきましては、調査対象者に郵送で調査票を送付します。

調査票の返信または、インターネットから回答いただけるように、現在、フォームの作成を進めておりますので、調査票の返信またはインターネットでの回答をもって、回答を集めさせていただきます。

次に、実際の調査票につきまして、ご説明させていただきます。

別紙2-1をご準備ください。

回答にあたっての共通事項といたしまして、表紙下半分、ご回答にあたってのお願いの2番目をご覧ください。

ここでは、回答者に関する事項を記載しておりますが、宛名の方に代わり公共交通をより利用される方等が回答することを認める記載となっております。

宛名の方以外の方が答えた場合、年齢層など、何かしら抽出時とは異なった偏りが出る可能性はございますが、より多くの方に回答いただきやすい環境を整えるためということで、コンサルタント事業者様からのご提案があり、このような形にしております。

次に代表的な調査項目についてご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、調査票1ページ目が、個人属性に関する事項になっております。

2ページ目、下半分、問3、問4でございますが、こちら日常生活において、移動手段が確保できているかどうかを問う質問になっておりまして、ここで個人属性と合わせまして、どういった方が移動手段に困っておられるのか、全体的な把握をいたします。

1枚めくっていただきまして、3ページ目から5ページ目が、通勤・通学、通院、買い物、こちら3つの目的に分けて、具体的な移動先や時間、方法について問う質問になっております。

ここでは外出頻度であったり、通勤通学の曜日、実際に移動されてる曜日、決まっておられる方については、そういったところまで確認をしたいと考えております。

6ページ目からは、神戸電鉄粟生線に焦点を絞った質問となっております。

問8で回答いただいた利用頻度から問11で、利用者の不便・不満をお聞きする質問、そして、1枚めくっていただきまして、問13番で、利用されていない方の利用しない理由を別々に聞くように質問を用意しております。

また、1問戻りますが、問12におきましては、利用者が思う利用促進策や改善すべき点を問う質問を用意しております。

例えば、2番のわかりやすい時刻表や運賃表の作成であったり、6番の乗り継ぎを考慮したダイヤ編成、また周知PRとしまして、乗り方教室の開催などを挙げさせていただいております。

そして、問14、問15については、神戸市、小野市及び神戸電鉄様の共同で運営しております、神戸電鉄粟生線活性化協議会と連携した質問をご用意させていただいております。

活性化協議会におきましては、以前から鉄道とバスの乗継時分の短縮を目標にしておりますが、乗り継ぎ時間が短ければ短いほどいいということではなく、乗り継ぎに当たりまして、適度な時間が必要であると考えております。

着いて0分で鉄道が発車するという事は、もちろん現実的にできないもので、そういったところで、適度な時間というものを、問14で三木市民が考える乗継時分について調査させていただきます。

問15につきましては、活性化協議会が行っております駅の待合環境の整備につきまして、今後の整備箇所や優先順位等の参考とするために、設けさせていただいた質問となっております。

8ページの問16からは、路線バスに絞った質問となっております。

基本的には、神戸電鉄の質問と同じところが多いですが、異なる点といたしまして、9ページの問19について、バスからバスへの乗り継ぎに関する質問を設けております。

今後、市内バス路線の検討におきましては、各地域から目的地に応じて、別々の路線を維持することはなかなか厳しいということも考えられることから、違った視点といたしまして、今後は、バスからバスへの乗り継ぎについても検討する必要があると考えております。

ただ、そもそもバスからバスへの乗継ということを行っていただけるのか、そして、乗

継時間はどれぐらい必要かということを経後のバス路線検討にあたりまして、調査をさせていただきますと考えております。

10ページの間25におきましては、現在、三木市は公共交通の運行に対しましてかけている経費に対する意見を問う質問となっております。

運行経費につきましては、バス事業者様、神戸電鉄様への補助金や負担金、ふれあいバスの事業費等が含まれております。

間26につきましては、健康や環境等に配慮し、今後1回でも多く公共交通を利用する意向があるかどうかを問う質問となっております。

こちらは、現計画の評価指標となっているため、少し言い回しにわかりにくいところがあるかもしれませんが、評価にぶれがないように、評価指標の基準値となりました平成29年度の公共交通に関するアンケートと同じ文言としております。

以上が市民アンケート調査についての説明になります。

○●●副会長

何かこのアンケートに関しまして、ご提案であったり、ご意見、こういうものを付け加えたほうがいや、ここはちょっと表現を変えたほうが良いなどございましたらお願いします。

1点、私からお願いしたいんですけど、3,500人を抽出されるというんですけど、恐らく100%回答されないかと思えます。

回答率については、どれぐらいを想定されていますか。

○事務局

回答率につきましては50%以上を目指し、1,750の回答を集めたいと考えております。

○●●副会長

その他、お気づきの点ございますでしょうか。

○●●委員

加東土木の●●と申します。

参考に教えていただきたいんですけど、3,500人、回答率50%の無作為抽出ということですが、年齢の層は三木市の人口割合と似た抽出割合にうまくばらけるようになるのか、どこか偏ったりすることはないのか、教えていただけたらと思えます。

○事務局

まず、優先としまして地域で偏りが無いようにというところで、抽出数を設けさせていただいておまして、正直、年齢について、どこまでの偏りが出てしまうのかということは、まだ確認できていないところはございます。

今後、年齢において抽出結果どこまでいじるのかということになってくると、無作為抽出がどこまで無作為なのかという疑問につながってくるかと思えますので、まずは地域優先での無作為抽出を優先させていただきまして、年齢については、無作為なので人口比率に近いものになるかと思えますが、若干偏りがでるかもしれません。

○●●委員

わかりました。

○●●副会長

その他、ございますでしょうか。

○●●委員

青山地区の●●といたします。よろしく申し上げます。

アンケートの回答についてなんですが、インターネットで回答できるようにしますよということで、とてもありがたいんですが、携帯でアンケートを受けることが多くて、それに応じたわかりやすいフォームにしていただけたらなと思います。

それから、記述式のところありますよね。

あれも記述していると、前段に書き込んだことが見にくいようなアンケートを受けたこともあるんですよ。

その辺もちょっと一般市民の方が、記入しやすいような、スマホでできるような完成度の高いものにしていただけるとありがたいかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。

インターネットの回答につきましては、兵庫県電子申請共同運営システムというものがございまして、そちらでアンケートフォームの作成できますので、サイトとしても皆さんが信用して、ご回答いただけるような形のシステムの使用することとしております。

そして、回答しやすいフォームというところについて、やはり記述式というのは、回答が少し面倒など、困るところも多々あるかと思っておりますので、できる限り選択肢方式で調査票を作成しております。

しかしながら、どうしても記述式になってしまうところもございまして、できる限り見やすいフォームを作成したいと思います。

○●●副会長

その他、ございますでしょうか。

○●●委員

自由が丘地区の●●と申します。

アンケートの件について、ぜひ出てきた答えというわけではなく、やはりまちづくりと交通機関は表裏一体のものだと思うので、例えば、私も神戸電鉄を利用させていただいてますが、三宮から志染まで乗るのに昼間なら30分に1本接続していますが、下手したら30分待った場合に、新開地で待とうかと思ってもどこも行くところがない。鈴蘭台もない。切符も買わないといけない。

これと全く同じことだと思うんですけども、例えば、三木を考えた場合、志染発で30分に1本の場合、皆さんがそこでどれだけ回遊して、時間をつぶせるような環境づくりができるかどうか。

そういうものがなければ、多分、アンケート結果が処理されたとしても、年齢についての結果、地域についての結果などが出るだけで、そこから市としても何を読み取っていただいて、まちづくりに生かしていただけるかどうか。

余談になりますが、私の友人で、大手の鉄道会社に勤務している者が、大阪梅田と最近飲食街を作られた三宮の阪急については、奥行きが違うと言います。

梅田については、いっぱい飲んで帰ろうという方がけっこういらっしゃるみたいです。

このため、駅の北側が飲食ゾーンとなってJRと一緒にやっていくという。

しかし、三宮は、どうしても家に帰るための通過になってしまうみたいです。

そういう部分が数字にも出ているみたいで、できたらやっぱり30分に1本ということであるのであれば、各駅の前が魅力ある町かどうかということにも注視していただいて、アンケートの分析結果を活用していただけるとありがたいなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。

公共交通だけでは、まちづくりできないものであり、まちづくりと合わせた公共交通を作っていくということが一つ重要だと思いますので、アンケート調査の内容等については、適宜まちづくり行っています都市政策課や関係部署に共有いたしまして、まちづくりを推進していきたいと考えております。

○●●副会長

その他、ございますでしょうか。

○●●委員

神姫バスでございます。

アンケート用紙の9ページの「詳細な目的についてお伺いします。」というところで、施設名と利用目的と頻度をご質問いただいておりますが、それに加えて、移動手段を付け加えますと、より深いアンケート結果が出ると思いますので、追加をよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

今現在につきましては、用紙の余白の関係で選択肢等の記載ができませんが、他の質問の余白等を調整しながら検討させていただきたいと思います。

○●●副会長

その他、ございますでしょうか。

○●●委員

緑が丘の●●と申します。

アンケートの間25、三木市だけ年間3億7,000万、市民1人当たり5,000円という部分について、この数字だけが独り歩きしますと、非常に負担が大きいように見えますので、それぞれの路線の負担金額、そういった方がいいのかなという気がするんですよ。

例えば、運行便数が合計300便あって、それに対する1便当たり負担額、そちらを考えると、1人当たり5,000円と表記してしまうと、非常に高額であるように見える。

これも数字的には問題ないとは思いますが、それに併記するか、例えば、路線によって補助金は違うと思いますけども、平均したら利用者1人当たりの助成額はこれぐらいですよというふうに表記した方が、市民に対する一つの啓発も考えられるんですけども、ただ単に市民1人当たり5,000円という数字が独り歩きしてしまいますと、公共交通に対して悪いイメージを抱かれないか。

1便当たりの平均助成額を併記していただければ、市民に対する理解度が高まると考えます、一度考え直していただければというふうに思います。

○事務局

ありがとうございます。

事前に●●会長にご説明させていただいたときに、約3億7,000万、市民1人当たり5,000円というところで、想像がつくのかご質問を受けまして、他の市の施策と比較できるようにしてどうかご提案をいただいております。

先ほど申し上げられましたとおり、例えばバスであれば、1便当たりや、利用者1人当たりも集計しておりますので、市民全体で負担した場合5,000円というところですが、利用者1人当たりの負担額について、バス、鉄道、ふれあいバスそれぞれで記載しても良いと思いましたので、ご提案いただいた内容について検討させていただきたいと思えます。

●●会長からのご提案いただいた他の施策の比較については、公共交通から少し離れてしまうのはいかがでしょうかと事務局でなりましたので、このままの記載しておりましたが、5,000円の内訳等も追加で記載できないか検討させていただきます。

○●●委員

神姫バスですけれども、市民1人当たりということで、ご利用されているかたを市民に限定しているようにとらえることができるところが、公共交通を考えていく中でちょっと語弊があるかと思えます。

なぜかという、他市町の方もご利用されての公共交通ですので、その辺りの基準が少しずれてくるのかなというふうに感じました。

○事務局

ありがとうございます。

利用者という観点から申し上げますと、市民の方以外も利用されているので、おっしゃられたとおりかと思えます。

今回、市民1人当たりで記載した理由といたしましては、やはり三木市民の税金を活用させていただいており、市民1人当たり5,000円ずつ頂戴いたしまして、今現在の公共交通を維持させていただいておりますという意味で記載をしております。

おっしゃられたことも分かりますので、市民1人当たりの表記を残すかどうか、また、できる限り利用者1人当たりの記載を追加できるように検討させていただきたいと思えます。

○●●副会長

ここの表記については、いろいろと事務局で検討させていただきます。

その他、ございますでしょうか。

○●●委員

三木南の●●です。

今に関連した質問ですが、市民1人であったり、年5,000円ですけど、例えば、月約420円の表記であれば、イメージとしては、あまり高く感じないのではないかと、月なんぼのほうがイメージとして理解されやすいように思いますがいかがでしょうか。

副会長どうでしょうか。

○●●副会長

多くは予算年度という形で年を使わせていただいているところです。

1年間なのか1か月なのかということは、表記したら良いと思えます。

事務局どうですか。

○事務局

月当たりでの表記については、それはそれでイメージが付きやすいのかなと思いますが、高く見せたいわけでもなく、安く見せたいわけでもないので、予算年度という形で、年5,000円で今現在は記載させていただいております。

月当たり約400で安く見せるのがよいかどうかは、私も正直何とも言えないので、ひとまずは年で書かせていただけたらと思っております。

○●●副会長

その他、ございますでしょうか。

○●●委員

先ほどの設問についてですが、イベント等におけるシャトルバスなどの経費も含まれているのでしょうか。

普段の公共交通に加えてイベントの交通経費も含まれているのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

こちらにつきましては、イベント等のシャトルバスは含まれておりません。

令和4年度の予算額で普段の公共交通を維持するための経費や志染駅三木駅間の増便の負担金などを挙げております。

○●●副会長

その他、ございますでしょうか。

それでは一旦、この件につきましては、置かしていただきまして、また最後気がつかれたことがありましたら、ご意見いただければと思います。

続きまして、吉川地域におけるデマンド交通の令和5年度の運行について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

交通政策課の●●といたします。よろしく申し上げます。

お手元お配りしました、右肩資料3と配布資料4のご準備をお願いいたします。

吉川地域におけるデマンド型交通の令和5年度の運行についてということでご説明させていただきます。

吉川地域におけるデマンド型交通チョイソコみきは、令和3年4月に運行を開始し、2年目を現在迎えております。

現在は、道路運送法第21条に基づき運行しておりますが、この規定は、利用者数減少によるよかたんバスの運行休止に伴い、交通空白地となることを防ぐため、一般乗合旅客自動車運送事業の許可がないタクシー事業者が、一時的に、乗合事業を行うことができるという規定であります。

法的な位置付けは、期間運行ということになります。

そこで、現在の運行状況を踏まえますと、昨年度と比較して、利用者数が順調に伸びていることや、スーパーの開店など新たな需要が見込まれ、今後とも、高齢化が進む交通過疎地域の住民の移動手段を守っていくことが必要であるため、令和5年4月からは、路線バスなどと同じく、道路運送法第4条の規定における、一般乗合旅客自動車運送事業の許

可のもとデマンド型交通の本格運行を開始します。

運行場所につきましては吉川地域内の全域の区域運行とします。

運行事業者につきましては、株式会社吉川交通様であり、タクシー事業と事務所、車庫を兼用するものであります。

運行日につきましては、月曜日から金曜日、運行時間帯は午前8時台から午後4時台で、最終乗車時間は午後4時半になります。

次のページに進めていただきまして、乗降場所につきましては、配布資料4に入れさせていただいております、チョイソコみき（吉川地域）乗降場所一覧（令和4年1月4日現在）、こちらのとおりとなっております。

乗降ルールについてですけれども、乗車地及び降車地のいずれかが幹線エリア内となる移動は、基本的に不可ということにしておりますが、乗車地又は降車地のいずれかが吉川支所、吉川健康福祉センターである場合や、高齢者や障害者などで、路線バスのバス停までの移動が困難な場合、バス車両への乗降が困難な場合は、両方、エリア内であっても移動することができるようにしております。

運行車両及び台数についてですが、ハイエース車両、ジャンボタクシー等で、来年も2台運行を予定しております。

また、この車両につきましては、貸切バス・タクシー事業で使用する車両と兼用ということにしております。

もう1ページ進めていただきまして、利用方法につきましては、電話予約またはインターネット予約とし、利用予約の前に事前登録を行うものというふうにしております。

利用料金につきましては、1回の乗車につき大人300円、子供及び障害者並びに障害者の介助者は150円としております。

最後になりますが、報告事項といたしまして、吉川地域に、この秋開店予定でありますフレッシュバザール三木吉川店（仮称）は、買い物施設に該当することから、新たな乗降場所として追加しております。

これは幹線エリア内ということでの追加となります。

また、運行開始日につきましては、開店当初は混雑が予想されるということで、運営元である株式会社さとう様と、現在調整中でありまして、まだ日は、はっきりとしてないというところがあります。

以上で報告事項といたします。

私の方から資料3の説明は以上とさせていただきます。

○●●副会長

説明は終わりました。

ご意見、ご提言等ありましたら、よろしくお願ひします。

○●●委員

吉川地区の●●と言ひます。

デマンド型交通の方ですが、幹線エリアについてお伺ひしたいです。

フレッシュバザールは幹線エリア内なんですね。

よく言われているのが幹線エリア内から幹線エリア内の移動ができないということで、買い物などで、僕の場合はみなぎ台ですが、みなぎ台は幹線エリア内で、結局どこにも行

けない状態であり、利用できないのですが、これをどうにかできないものなのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

基本的に主要バス停からの半径300m以内というところを幹線エリア内ということにしておりまして、デマンド型交通につきましては、幹線路線バスとの役割分担を考える必要があるということで、幹線エリア内同士の移動は不可ということにさせていただいておりますが、昨年の12月からルールを変更いたしまして、先ほどもご説明させていただきましたが、例えば、バス停への移動ができない方、バス車両への乗降ができない方は、幹線エリア内同士であっても移動ができるということに、ルールを緩和しております。

こちらの方、ご理解をお願いいたします。

○●●委員

緩和してもらったんですが、条件が付いて実際利用したい人は、結局みなぎ台に関しては一切乗れないというふうになってしまう。

みなぎ台は全体にバス停があり、一切どこにも行けない状態なので、地域ごとでのちょっとした緩和みたいなことはできないのでしょうか。

他のところはちょっと歩いて乗り入れできる場所にいけるが、みなぎ台内はすべてダメというのは、厳しい状態であると思います。

なので、みなぎ台としては、昔のよかたんバスのように時間をきめて回るコミュニティバスの復活を願う声が増えているのは事実です。

○事務局

今現在、先ほど申し上げましたとおり、バスとの役割分担ということで、バス停から近い方については、できる限りバスの利用を促進したいという観点も含めてまして、300mルールということで、厳密に300mではありませんが、バス停から概ね300mの地域については、バスの利用促進地域、バスを利用いただきたい地域という思いを含め、ルールを設定しております。

ただ、地域の皆様の方から、デマンド型交通ではなくて、定時定路線のバスを充実していただきたいというご要望としまして、この度は受けてさせていただきまして、今現在、みなぎ台止まりとなっているものや吉川図書館前までいくものがあつたりと、少しバラバラとしているところもございますので、改善の方向性等をバス事業者様と協議をさせていただいて、少しでもその区間バス路線が増えるといったことを目指していきたいと思っております。

そのあたりご理解、ご了承をいただければと思っております。

○●●委員

ありがとうございます。

みなぎ台から吉川庁舎行きと言いうものが一本だけで少ないですけれども、吉川図書館前は降りられるけど、庁舎は降りられなかったのでしょうか。

○事務局

デマンド型交通につきましては、吉川健康福祉センターはどこからでも降りられるということで、健康福祉センターの方に吉川支所が移転しましたので、とりあえず吉川支所については、どこからでも降りられるという認識でよろしいです。

○●●委員

ありがとうございます。

ルールの緩和について、年齢とかの制限はもうけているのでしょうか。

○事務局

年齢では設けてはおりません。

例えば、80歳の方でもしっかりと歩かれる方はいらっしゃいますし、もちろん60代でも杖がないと歩けない方もいらっしゃいますので、例えばですけれども、高齢者などで、杖をついていて、なかなか300m先のバス停まで歩くことができない方であったり、たまたまそのとき足を怪我されていて、バス停まで松葉杖をついて行けないというようなパターンや、妊婦さんであったり、あまり歩くことがよろしくないと言われるような方々等は、ご相談くださいというところでの整備というところになっております。

○●●委員

その点について、今後、高齢者の運転免許証更新の厳格化に従い、免許返納の増加が見込まれると思いますが、そういったことや年齢制限みたいな形にしてもらえたら助かるなっているのはあります。

○事務局

おっしゃることも分かりますが、今現在につきましては、年齢で分けるのではなくて、個人の健康状態ではないですけれども、移動できるかどうかの区分にさせていただいておりまして、今後免許返納が増えてきて、いわゆる交通弱者と言われる方々が、こういった方々になっていくのかというところが変わってくるかと思いますが、社会情勢に合わせて、そういったところは検討していくべき事項かと事務局は考えております。

○●●委員

わかりました。

ありがとうございます。

○●●副会長

他ありますでしょうか。

○●●委員

口吉川の●●です。

この幹線エリアについて、口吉川でも気になっておることがございまして、買い物に特化したしますと、そもそもバスに乗ることが困難な方が、買い物に行くだろうか。

松葉杖をついた方がフレッシュハザードに行って買われるだろうか。

特に路線バスに乗れない方が、そういうことで利用されることがあるのかどうか。

そして、幹線エリア内のその300mというのが、どういう経緯でこの300mになっているのかというので、口吉川地区は県道が一本通っておりまして、そこにバス停がございまして、それを300mの円で囲いますと、ほとんど幹線エリア内になってしましまして、もし口吉川地区の方にも、デマンドが広がった場合でも、ほとんど利用者がいないという状況になってしましますので、この特例を設けて、身体不自由な方はいいですか、もう高齢者でも本当に超高齢の方が大丈夫ですよっていう形になると、生活できなくなってしまうのではないかなと思います。

せっかくそういうシステムとか制度を作られているんですが、この幹線エリアという3

00mが、超ネックになっておりまして、デマンド型交通を持ってきても利用されない、利用できないものなら、あまり意味がないのではないかなと思います。

特に先ほどのみなぎ台の方からのお話を聞いておりましたら、たくさんおられて、乗りたいと思われても乗れないという状況ですので、この幹線エリア300mは、今後口吉川や細川地区にもデマンド型交通の話が合った時も、厳しい条件になってくるのではないかなと思いますので、何かこの良い方法や特例などをお考えいただけないかなというふうに、非常に痛切に思います。

○事務局

まず、バスとの棲み分けについて、三木市だけではなく全国的にも、バスとの役割分担についていろいろなところで協議がなされているところではございますが、今後につきましては、その300mの幹線エリアという条件に関する特例などは回答として持ち合わせていませんが、引き続き、地域に馴染む形というものを模索していきたいと考えております。

○●●副会長

他にございますでしょうか。

令和5年度からの法的な移行についてというところで説明もありましたが、その点についてはよろしいでしょうか。

それでは議事事項2点終わりましたが、ここで議事事項の採決・承認をいただきたいと思えます。

まず、1点目、公共交通計画策定に係る市民アンケート調査についての案件でございますが、いろいろご意見いただきました。

ただ、日程等大変タイトなものになっておりますので、今回いただきましたご意見、ご提案等踏まえて、事務局の方で内容変更等を行わさせていただきますして、アンケートを実施したいと思いますのですが、その取り扱いで、ご承認いただけますでしょうか。

〈承認の声有り〉

○●●副会長

それでは本案件につきましては整ったものとして、処理させていただきます。

2点目の吉川地域におけるデマンド型交通の令和5年度の運行についてということで、法的移行をさせていただくという案件でございますが、これにつきましても協議が整ったということで、ご承認いただけますでしょうか。

〈承認の拍手有り〉

○●●副会長

ご承認ありがとうございます。

それではこの2件の議案につきましては、協議が調ったということで処理させていただきます。

それでは次に移らせていただきます。

報告事項になります。

1点目、自家用無料旅客運送（地域ふれあいバス）の一部変更について、説明をお願いします。

○事務局

報告事項につきまして、この度細川ふれあいバスで、一部ルート変更がございますので、ご説明させていただきます。

右肩資料4をご準備ください。

まず、ふれあいバスの内容が道路運送法に関連する案件ではありますが、報告事項としている理由について、口頭のみになりますが、ご説明させていただきます。

道路運送法の協議事項としているものにつきましては、公共交通空白地等におきまして、市が二種免許を必要としない形態での有償、いわゆるお金を取っての、地域輸送の必要性や改正に関する事項が議事事項となっております。

現在のふれあいバスにつきましては、利用者等から、利用料金は取っておらず無償という形で行っているため、当該事項から外れておりますが、有償運送に準じる形で事業を行っているところであり、この度本協議会への報告事項とさせていただきます。

報告に当たりましては、事前にバス事業者様へのご相談、そして、兵庫陸運部様へのご報告をさせていただきます。

それでは、このたびの細川ふれあいバスの改正について、ご説明させていただきます。

資料4を1枚めくっていただきまして、運行図をご覧ください。

細川ふれあいバスにつきましては、脇川の谷と大二谷の谷を運行する2ルートがございますが、このたび、大二谷の筋を運行するルートについての改正でございます。

赤丸で囲っている場所がこのたびの変更する運行箇所となっております。

資料をさらに2枚めくっていただきまして、詳細の地図を付けておりますので、そちらをご覧ください。

県道に書かれております、青の破線、こちらが変更前の運行ルート、そして赤の実線、こちらが変更後の運行ルートになっており、赤の実線の真ん中あたりに黄色色の三角がございますが、こちらが新たにふれあいバスの停留所として設ける場所となっております。

このたびの変更につきましては、利用者が県道まで出ることなく安全に乗降ができるように、また、利用者の利便性向上のために、ふれあいバスからご提案いただきました内容でありまして、市としても、路線バスに対する影響等が少ないことも加味しまして、変更することといたしました。

実施時期としましては、本年8月1日に既に実施させていただきます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、この度の変更内容については、事前に神姫バス様へのご相談、兵庫陸運部様へのご報告をさせていただきます。

最後になりますが、資料の別紙として、この度の改正による新しい時刻表をつけさせていただきます。

以上で細川ふれあいバスのルート改正についての説明とさせていただきます。

○●●副会長

説明は以上です。

ご意見ございましたら、よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、バス協会様から資料をいただいております。

説明を●●委員よろしく申し上げます。

○●●委員

バス協会の●●です。

バス協会からですけれども、バス事業者は、事業としてやっており、赤字ということになりますと運営ができません。

現在、行政の方から助成金をいただいて運行しているのが現状であります。やはり公共交通を守る上には、利用者、住民の方にご利用いただかないと、なかなか守っていかないと考えておりますので、なかなか時間帯等、合わないところもあるかと思っておりますけれども、その時間に合わせるような生活ということも一つ考えていただきたいと思っております。

それと資料につけております。先ほども話に出ていましたが、運転免許証の返納を考えてみませんかということで、ご高齢になりまして、運転に自信がないというお気持ちになりましたら、運転免許証を返納いただいて、これは高齢者による交通事故の防止、並びに公共交通を利用していただきたいと思っております。

1枚目が制度のあらましですけれども、2枚目以降につきましては、9月現在になりますが、返納していただきましたら、返納証明書が必要ですが、それをご提示いただきますと、いろんな割引等々ありますので、よろしく願いいたします。

それから、バス協会は、乗合バスだけでなく、貸切バスというの、会員にしまして、貸切が非常に、このコロナの影響でほとんど動いていない。

現在、ようやく学校関係の輸送は戻ってきましたが、以前でしたら土日のバスが足らなかったぐらいだったのですが、今現在、土日がだいぶ空いてるようなので、というのやはり、一般の団体の方が貸し切りバスを利用するというのが、まだまだコロナの影響で戻っていない。

学校はやはり学校行事として、子供たちの思い出とかで大事な行事なので、平日に関しては学校の関係で、動きだしています。

そこで、県民交流バス走る県民教室というホチキス留めがございます。

これは募集期間があり、直近のものが10月7日で終わってしまいますが、旅行の期間が来年の1月1日から3月末日までの旅行に関しては、11月7日から11月25日の間を募集期間とさせていただきます。

条件は20名以上の団体です。

なおかつ、公的施設へ1か所立ち寄っていただくというのが条件ですけれども、公的施設になるとものすごい予算ありまして、県の県民交流バスというホームページがございますので、そちらの方をご覧いただけたらいいかなと思います。

大変多くの施設がございますので、少し1か所寄っていただく。

日帰りでしたら、2万5,000円を限度に、助成が受けられます。

それから、まだちょっと私の方、詳しくはわかっていないのですが、GoToトラベルが10月11日に始まるようですけれども、貸切バスを利用したのものに対しても助成が出るようになっておりますので、詳しくは旅行会社に聞いていただいた方がいいかもしれませんけれども、そういったことがございます。

もう1点。これはバス事業者の大きな課題の一つですけれども、運転手不足、乗務員不足でございます。

1枚カラー刷りのものですが、バス会社も乗務員の不足で厳しくなっており、増便や皆

さんの声にこたえることがなかなか難しくなっている状況で、また、乗務員も高年齢化しております。

このため、若い乗務員を募集しているところではありますが、今若いと言ってもたぶん40代ぐらいが若いと言われる業務で、20代30代のかたはなかなかいらっしゃらないみたいです。

バス会社によりましては、大型2種免許の取得に対する支援制度を設けているところもございますので、バス会社のホームページを見ていただくか、もしくは、兵庫県バス協会の中にそういう求人欄を設けておりますので、そこにも載せさせていただきます。

裏面を見ていただきますと、これを作ったのがコロナ前の、平成30年か31年ぐらいに作らせてもらったところですが、それ以降、コロナ等々がありまして、だいぶ事業者も減っております。

こんな状況になっておりますので、乗務員さんの確保について、お知り合い等いらっしゃいましたら、ご紹介いただければなと思っています。

○●●副会長

ありがとうございました。

今のご紹介について、ご質問等ありますでしょうか。

○●●委員

私も数年先には免許返納など、後期高齢者になるからですけど、実は私であっても、今お話しいただきました割引制度など、ネット上でなかなかお目にかかったことがないです。

実は旅行するまでも、ほとんどネットで大手の業者を調べて、さまざまな割引等見ましたが、ぜひこのメニューをどれだけ見ていただけるメニューできるかどうか。

それから後期高齢者になっても、シンプルにそこにアクセスできるかどうか。

これをぜひ仕組み的に作っていただいたら、数字は飛躍的に伸びると思います。

これ実は、友人の中でamazonについて勉強している者がいまして、あれは本当すごい仕組みを持っていて、受発注から商品管理からすべてのことをやっている。

多分これ今作られたものは、入口の部分だと思いますが、これをどれだけ肉付けをされて、特に三木の市民にとって「あっ」というふうな、まずこの、ホームページをお持ちだと思いますので、そこにアクセスできるかどうかということが、商売の成否分けるというところと少し違いますが、ぜひそういったことで、後期高齢者の私どもも行きたいなと思えるものを作っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○●●副会長

他にございますでしょうか。

時間も差し迫ってきていますが、鉄道事業者様、バス事業者様、チョイソコみきを運行されている吉川交通様、タクシー事業者様でこの場でご紹介いただけることや、現状等ありましたらお願いしたいです。

○●●委員

吉川交通です。

先ほどのデマンド型交通チョイソコみきの利用方法について、幹線エリア内で、どこにも行けないということと言われておりましたけれども、みなぎ台のかたなどの幹線エリア内のかたが使われる方法としまして、自宅から直接、フレッシュバザールなどには、制度

上いけませんので、一旦、健康福祉センターを経由して、フレッシュバザールとかコメリなどを利用されているかたはいます。

また、この移動される日に、1回ですごい件数、5、6件、回られる利用者さんもおられます。

朝から病院に行って、銀行に行って、コンビニに寄って支所によって、それで帰るみたいな、そういう方も、中におられますので、制度内での使い方について、いろんなアイデアしだいで使い方があると思います。

そういう使い方、あるということは覚えておいていただけたら、助かります。

○●●委員

神姫ゾーンバスでございます。

バス事業者を代表しまして、神姫バスも同席しておりますけれども、バス事業につきましては、今現在やはりコロナ前の85%ぐらいまでしか戻ってきておりません。

厳しい状態が続いておりますので、三木市内の公共交通につきましても、それからこういう場を通じて、利用促進も図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○●●委員

神戸電鉄の●●でございます。

平素は神戸電鉄をご利用いただいているかたもたくさんいらっしゃると思います。誠にありがとうございます。

さきほど神姫バス様もおっしゃられましたけれども、弊社におきましても、コロナ前と比べますと、80数パーセント台の戻りということで、戻りは緩慢でございます。

また、世間でもよく言われていますけれども、コロナ前の状態にいつか戻るのかということ、やはり今の生活様式の変更とかで、やはりコロナ前の状態には戻らないだろうというのが我々、一般的に思っているところでございます。

今日のアンケートとかでもいろいろございましたけれども、改善すべき点は、できるだけ改善していきまして、少しでもご利用しやすいような環境は、可能な範囲で整えていきたいと思っておりますので、今後とも、本会議始め、地域の皆様のご利用をお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

○●●副会長

ありがとうございます。

それでは大変長時間わたりまして、ありがとうございます。

いろいろと貴重なご意見いただきました。

そのご意見についても、今後、検討していきたいと思えます。

それでは、本日の会議次第の内容を全て終了しましたので、以降の進行は、事務局の方でお願いいたします。

○事務局

●●副会長におかれましては、会議を進行くださり、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、また大変貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第8回三木市地域公共交通検討協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。